

社団法人 三重県宅地建物取引業協会

平成23年度事業計画

自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日

I. 公益的事業の推進

1. 消費者保護および相談体制の拡充

- (1) 不動産無料相談所の運営及び充実
- (2) 弁護士相談会(無料)の実施
- (3) 一般不動産相談員・広告相談員研修会の実施
- (4) 主要駅の広告看板及びポケット時刻表等に「不動産無料相談所を開設中」の文言を掲載、一般消費者への周知を図る。
- (5) 消費者保護のため県及び警察と連携をとり不正業者の摘発に努める。
- (6) 公正な取引の指導と監察

2. 人材育成事業

- (1) 一般公開研修会の実施
- (2) 宅建業者の資質向上のための研修会・講習会の実施及び一般公開推進
- (3) 宅建業従業者育成のための研修会実施
- (4) その他人材育成・研修業務に関すること

3. 公益的委託事業

- (1) 三重県からの委託事業
 - ①法定講習（取引主任者証交付のための法定講習の実施）
 - ②県の普通財産売払いの一般媒介協定に基づく業務
 - ③不動産関連の相談業務の実施
- (2) (財)不動産適正取引推進機構からの委託事業
 - ①宅地建物取引主任者資格試験に係る業務
- (3) 東海不動産公正取引協議会からの委託事業
 - ① 全日本不動産協会三重県本部と合同で東海不動産公正取引協議会三重地区調査指導委員会を構成、三重県内の不動産公正競争規約違反業者に対する指導の実施
 - ② 不動産の公正競争規約の周知
 - ③ 東海不動産公正取引協議会主催の研修会への参加
 - ④ 三重地区調査指導委員会主催
 - ・不動産の表示規約周知研修会の実施
 - ⑤ 賛助会員（広告代理店等）への入会促進

4. 広報啓発事業

- (1) 三重県宅建協会HP「消費者向けページ」の充実
 - ① 協会HP上における一般消費者に向けた情報提供の推進
一般消費者のための不動産取引の知識、不動産無料相談所の案内、一般公開セミナー日程他を協会HPに掲載、内容の充実に努める。
 - ② 公益法人のディスクロージャー（情報公開）の充実
 - ③ リアルパートナーみえをHP等にて一般公開する。
 - ④ 専任取引主任者検索ページの周知
 - ⑤ 一般消費者に向けた情報公開の検討・推進
- (2) 「ふれあい宅建フェスタ」の実施
- (3) 主要駅の広告看板及び津駅集合ラックを利用した一般消費者への広報活動
- (4) 広報誌等の編集と発行
- (5) 各種の情報収集並びに調査に関すること
- (6) 個人情報保護法施行に伴う広報活動
- (7) 報道機関との連絡と対外的啓発活動

5. 流通事業

- (1) レインズ業務及びレインズ会員に付随する業務
 - ① IP型システムの利用促進
 - ② 代行登録及び変更 レインズ物件登録促進
 - ③ 登録物件調査・整理
 - ④ 会員情報の登録及び変更
- (2) 全宅連統合サイトの運営と管理
 - ① ハトマークサイトへの物件登録促進
 - ② 会員情報の管理サポート

6. 三重県宅地建物取引業暴力団等対策協議会との連携による犯罪防止への協力

- (1) 公益財団法人暴力追放三重県民センターへの協力
- (2) 地域防犯協会への協力
地域職域防犯に参加、地域防犯活動、パトロール、青少年育成活動等への協力
- (3) 三重県警察「こども110番のみせ」協力・推進
三重県警察との連携により、こどもを犯罪から守るための避難場所として会員店舗を活用、「こども110番のみせ」の協力・推進を図る。
- (4) 三重県警察「子ども安全・安心の店」の協力・推進
三重県警察との連携により、子どもの下校時間帯、通学路等で見守り活動を実施し、協力・推進を図る。

7. 会員管理等に関する業務

- (1) 業務資料に関する事業

- (2) 会員業務支援のための書籍・解説書等の申込・斡旋
- (3) その他会員業務に関する事業
- (4) 会員の入退会及び変更等に関すること
- (5) 綱領の徹底と綱紀の監察

8. 会員外特別支援事業

- (1) 災害発生時の特別支援について
 - ① 平成20年度、三重県との「災害時における民間賃貸住宅の媒介等に関する協定書」を締結、会員外の被災者に対する特別支援の協力体制を確立する為、各自治体及び他団体との連携を図る。

9. 土地住宅政策への要望・支援

- (1) 三重県選出の国会議員、三重県議団との意見交換会実施並びに要望書、又必要に応じ三重県議会に対する請願書の提出
- (2) 土地・建物の取引に係る関係法令及び諸規程に関する調査研究と対策
- (3) 三重県居住支援連絡会の協力推進
- (4) 災害時における県との協力
- (5) 地方公共団体との協定等に関する事業
- (6) 県政に対する要望
 - ① 地籍調査の県内全市町による着手と推進
 - ② 道路後退に関する件
 - ③ 都市計画道路の見直しについて
 - ④ その他必要な要望
- (7) 地方公共団体への要望活動の支部支援

II. 一般事業

1. 教育研修事業

- (1) 事務局の指導監督

2. 定款、その他諸規程の運用管理

- (1) 本会の現状に沿った諸規程・書式の変更
- (2) 関係法規の研究と調査
 - ① 公益法人制度改革関連三法（一般社団及び財団法人法、公益法人認定法、整備法）の研究等

3. 組織改善の推進及び組織の強化

- (1) 会員情報(名簿)の管理
- (2) 会員の福利増進に関する事業
- (3) 会員又は役員の賞罰慶弔に関すること
- (4) その他組織強化に関すること

4. 広報活動

- (1) 三重県宅建協会ホームページ（HP）に関すること
 - ① 協会HPの管理

Ⅲ. 特別事業

1. 公益法人制度改革

- (1) 新々公益法人会計導入
- (2) 公益認定申請
 - ①公益法人認定申請に係る特別委員会及び同小委員会の開催
 - ・公益法人制度改革関連三法に基づく公益認定申請の準備
- (3) 公益法人制度改革の会員周知
- (4) 上部・関連団体等が実施する公益法人制度改革に関する研修会に参加する。
- (5) 官公庁諸団体との連携

2. 災害発生時の特別支援

- (1) 災害緊急対策支援積立金を活用し、被災会員への特別支援を検討する。

Ⅳ. 共益的委託事業

1. 上部団体、関連団体からの委託事業

- (1) (社)全国宅地建物取引業保証協会三重本部(全宅保証三重)からの委託事業
- (2) (財)不動産流通近代化センターからの委託事業
- (3)一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会への協力

Ⅴ. その他

1. 協会近隣の駐車場用地の確保